精密検査実施医療機関の一覧作成について

R4.11.24

長野県健康福祉部 保健・疾病対策課

- ◆市町村チェックリスト 「受診可能な精密検査機関名の一覧の提示」 を達成できない市町村が多い
 - ➡ 具体的な医療機関名を挙げることができない
 - → 健康づくり事業団ではリストを作成しているが、
 大腸・肺CT(X線検査ではない)・乳がん検診の3種類のみ
- ◆長野県の精密検査受診率は、 目標値90%を達成できていない
 - ⇒ 要精検者に対し、具体的な医療機関名を挙げ、 受診を勧奨する必要がある

◆国立がん研究センターのマニュアルによると、 県による精検機関の登録制度 が事例として 挙げられている

> がん検診精度管理 マニュアル

◆他県の取組内容 精密検査に一定基準を設け、一覧を県が作成

【作成方法】

医療機関が申請書提出

- ➡医師を含む会議で審査
- →県が決定

4

令和元年

- ◆R1.11.6長野県がん検診検討委員会
 - →必要な要件を満たす医療機関の登録制とすることとした (医療機関の自己申告によらない)

◆ 感染症拡大により委員会開催できず

令和4年

◆R4.11.24県がん検診検討委員会(本日)

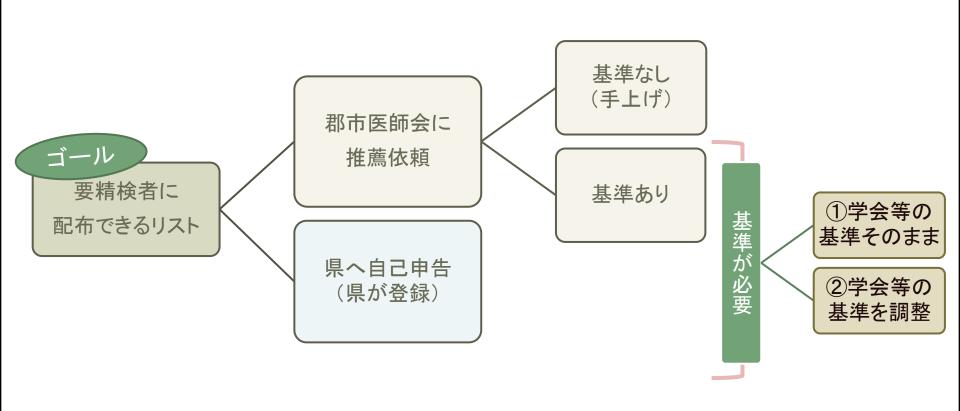


検討委員会での懸念

- ◆【一定の基準が必要】 対策型検診は受診者にとって不利益にならないことが重要 であり、検査実績や感染管理等が適切かどうかも大切
- ◆【基準を高くしすぎては望ましくない】 県民のアクセス(検査のキャパシティ)を考慮すると、現実的 には非専門医も参加して頂く必要がある

県内医療機関の懸念

◆ 高い基準に基づく一覧となると、受診患者が減少する可能 性がある 各種懸念を踏まえ、学会基準等から抜粋して基準を作ることがよいのでは



全部位で同レベルであることを目的に、各部位の学会等の基準から「望ましい」項目を削除した場合

胃エックス線・内視鏡検査:対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015年度版

肺エックス線検査:肺がん取扱い規約 第8版(2017年1月)

大腸便潜血検査:大腸がん検診マニュアル(2021年度改訂版)

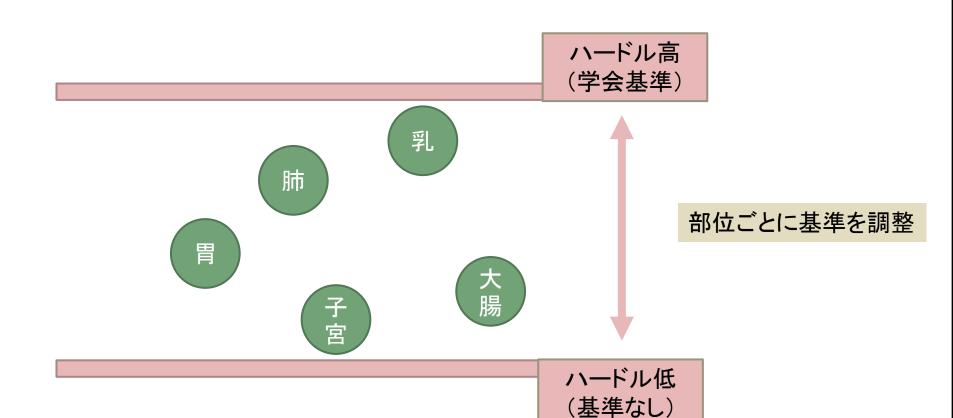
乳がん:乳がん検診の精密検査実施機関基準(2022改定案)

子宮頸がん:子宮頸癌取扱い規約 第3版(2012年4月)

→ 各部位マニュアル等(基準)に濃淡あり

対応案

学会等の基準を基に、事務局と委員の先生方で、 各部位ごとの基準を定めたい



令和4年

◆ **意見聴取**(県がん検診検討委員会、県医師会)

令和5年

◆登録基準の決定(県)
 推薦依頼(県→県医師会→郡市医師会)
 登録医療機関の検討(県がん検診検討委員会)

令和6年

- ◆登録医療機関の決定(県)
 - 一覧の作成、公開(県)